

平成28年度運行管理者等基礎講習開催のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構 滋賀支所

事業用自動車の運行の安全を確保する運行管理業務に必要な基礎知識を習得していただくことを目的とした「運行管理者等基礎講習」を下記のとおり開催しますのでご案内いたします。

記

1. 講習日【※講習は3日間すべて受けていただいて修了となります。】

- ①第1回（貨物）……平成28年 6月14日（火）～16日（木）
- ②第2回（旅客）……平成28年 7月 6日（水）～ 8日（金）
- ③第3回（貨物）……平成28年 7月13日（水）～15日（金）
- ④第4回（旅客）……平成28年12月13日（火）～15日（木）
- ⑤第5回（貨物）……平成29年 1月17日（火）～19日（木）
- ⑥第6回（貨物）……平成29年 1月25日（水）～27日（金）

【3日間の講習日程】

- 講習1日目：講習時間 10：00～16：30（受付は9：00開始）
 - 講習2日目：講習時間 9：00～16：30
 - 講習3日目：講習時間 9：30～16：00
- ※2日目、3日目は、受付はございません。

2. 講習会場

滋賀県トラック総合会館 4階 大ホール 守山市木浜町2298-4

駐車台数に限りがありますので、ご来場にはなるべく公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

お車でお越しの場合は「専用駐車場」にご駐車いただきます。申込み受付後にお送りする地図を参考にお越しください。※会館や運輸支局の敷地内には駐車できません。

3. 受付開始日

上半期①②③**平成28年 4月20日**から受付します。

下半期④⑤⑥**平成28年10月 1日**から受付します。

4. 受講対象者

- ① 新たに運行管理者になろうとする方
- ② 運行管理補助者になろうとする方、運行管理に関する基礎的な知識を習得しようとする方
- ③ 運行管理者試験の受験資格を得ようとする方
- ④ 平成24年4月16日以降に新たに（当該事業者で初めて）運行管理者に選任され、以前に基礎講習を受講していない方にとっては、選任届出をした年度内に基礎講習の受講が義務づけとなりましたのでご注意ください。

5. 講習の修了証明の方法

3日間の講習すべての課程を受講し、修了した方には、運行管理者等指導講習手帳に講習修了の証明をするとともに、修了証書をお渡しします。

6. 申込方法

自動車事故対策機構のホームページからお申し込みいただけます。

下記 URL より予約を進めて下さい。

<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>

インターネット環境の無い方につきましては郵送でも承ります。最下段の電話番号までご連絡下さい。

※FAXによる申込みは受け付けしておりません。

7. 受講手数料

一人8,700円【消費税込】（講習当日、受付にてお支払いしていただきます。）

滋賀県トラック協会会員事業者で貨物の講習を受講される場合のみ、協会が負担します。

但し、3日間連続で出席し受講を修了されることが必須条件となります。

運行管理者国家試験を受験される方は、この基礎講習の申込手続きだけでは、運行管理者国家試験を受験できません。別途、受験申し込み期間中に（財）運行管理者試験センターへの申込みが必要です。国家試験の締め切りが早く、申込みを講習が終えてからでは間に合わない場合もありますのでご注意ください。試験の詳細は運行管理者試験センターのホームページよりご覧になれます。

【基礎講習申込・問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構 滋賀支所 基礎講習係

〒524-0104 守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館 TEL077-585-8290

